

9月7日

○議長（兼田勝久君） ただいまから、平成23年第3回始良市議会定例会を開会します。
(午前10時00分開会)

○議長（兼田勝久君） 本日の会議を開きます。
本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。
(午前10時00分開議)

○議長（兼田勝久君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において堂森忠夫議員と東馬場弘議員を指名します。

○議長（兼田勝久君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から10月27日までの51日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。
本定例会の会期は本日から10月27日までの51日間と決定しました。会期日程は、配付しています日程表のとおりであります。

○議長（兼田勝久君） 日程第3、議長諸般の報告を行います。
市長より、損害賠償の額の決定3件及び平成23年度始良市一般会計補正予算（第7号）に関する報告書が、市監査員からは、例月の現金出納検査の報告書が提出されております。また、9月1日、議会運営委員会前日までに提出された請願等は、お手元に配付しました文書表のとおりであります。
視察の受け入れについては、8月8日に熊本県菊池市議会、8月18日に大分県豊後大野市より議会広報の編集発行について、研修の受入れを行っております。
議長等の出席した主な行事は、お手元に配付のとおりでありますので、お目通し願います。
これで、議長、諸般の報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） 日程第4、市長の行政報告を行います。
市長より行政報告の申し出がありました。これを許します。

○市長（笹山義弘君） 登 壇
平成23年第3回始良市議会定例会にあたりまして、お手元に配付いたしております資料に基づき行政報告を申し上げます。
まずはじめに、「全国自然敬愛サミット2011」につきまして申し上げます。
7月22日に始良市文化会館加音ホールにおいて、「全国自然敬愛サミット2011」が開催されまし

た。

この大会は、全国に誇れる森、滝、渚を有し、自然敬愛に取り組む自治体が加入している「日本の森・滝・渚全国協議会」の総会と併せて開催されたものです。

元NHKキャスターの宮崎緑さんの記念講演の後、各自治体による事例発表が行われ、一般市民を含む約300人の参加のもと、始良市にある日本の滝百選の一つである「龍門滝」の魅力を改めて感じていただき、「自然と共に」生きることを謳った「始良宣言」を発表し、盛会のうちに閉幕となりました。

翌23日には、全国から参加された自治体会員が龍門滝をはじめとした市内の観光地を視察されました。

第2番目に、「あいらびゅ一号の1,000人乗車記念式」につきまして申し上げます。

始良市周遊観光バス「あいらびゅ一号」の利用者が7月31日に1,000人を突破し、JR帖佐駅前前記念式典を行いました。

あいらびゅ一号は、九州新幹線の全線開通にあわせて、3月12日から市内の観光資源及び観光ルートの開発を行いながら、交流人口と地域活性化を図るため運行しております。

運行開始から7月31日までに計49回運航し、平均20人の方が利用されております。

同日は34人が乗車され、節目の1,000人目は横浜市から来られた筒口さん一家で、記念として始良市の特産品詰め合わせを贈呈いたしました。

今後とも、乗車率が好調に推移するよう、引き続き、委託先である株式会社JTBコミュニケーションズ九州と連携して取り組んでまいります。

第3番目に、「仙台七夕まつり日本一孟宗竹出品事業」につきまして申し上げます。

先の東日本大震災により被災した宮城県仙台市の「仙台七夕まつり」については、「鎮魂と祈りの七夕まつり」として位置づけられておりましたが、この大祭に始良市民の「願いと祈り」を東北へ届けたいとの思いから、有志の方々により実行委員会が立ち上げられました。

具体的には、始良市の有する日本一の孟宗竹に市民のメッセージを書いた短冊を結び、七夕の会場へ届けようというものであります。

8月6日から3日間行われた仙台での本祭会場での出品に加え、8月6日のあいら夏祭り会場にも祈りを込めた七夕飾りが展示され、始良市民が一体となって東北の一日も早い復興を願いました。

第四番目に、「公の施設の区域外設置に関する協議書の調印式」につきまして申し上げます。

この協議につきましては、始良市の加治木町中野簡易水道施設から霧島市の隼人町小牧地区への給水を行う事業に関して、始良市の3月議会で議決をしていただき、また始良市の市道に布設された霧島市の上水道送水管から中野簡易水道施設への給水を行う事業に関して、霧島市の6月議会で議決されて、このたびの調印式に至ったものであります。

調印式は、8月8日に霧島市国分庁舎において執り行われました。

今後は、この協議書に基づき、両市の公の施設の区域外設置に関する事務協議を進め、霧島市、始良市の双方の住民に、安全で安定した飲料水の供給ができるよう事業を実施してまいります。

第5番目に、「錦江湾奥会議」につきまして申し上げます。

8月22日に、霧島ロイヤルホテルで「錦江湾奥会議」の設立総会が開催されました。

これは、錦江湾の湾奥部に位置する鹿児島市、始良市、霧島市及び垂水市の4市が、個々の行政区域を超えて、環境、水産、観光、交通、防災、教育等にかかるさまざまな施策や事業について知恵を

出し合い、協働することで、地域の活性化を図る目的で設立されました。

初代の会長は霧島市長に決定し、事務局も霧島市となりました。今後、年2回程度開催し、開催地は構成市で持ち回ることとしており、次回は来年1月開催の予定であります。

最後に、「女性消防団員の入団」につきまして申し上げます。

全国的に少子高齢化社会の進む中で、始良市消防行政においても、女性消防団員の必要性を感じておりましたので、今年度事業として、4月から女性消防団員を募集し、今回、16人の女性消防団員の入団がありました。

9月1日に、「女性消防団員辞令交付式」を開催し、現在は規律訓練等を行っておりますが、今後は、高齢者及び1人暮らしの方々並びに幼児、児童、生徒などへの防火啓発活動など幅広い活躍を期待しております。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、市長の行政報告は終わりました。

○議長（兼田勝久君） 日程第5、報告第10号 平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題とし、報告を求めます。

○市長（笹山義弘君） 登壇

報告第10号 平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、ご説明を申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成22年度決算に基づいて算定した始良市の健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、監査委員の意見を付して報告するものであります。

第1の健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標であります。すべての比率において、国が定めた早期健全化基準を下回っております。

次に、第2の資金不足比率につきましては、公営企業会計である水道事業会計ほか3特別会計のそれぞれの資金不足比率を報告するものであります。いずれの会計においても、国が定めた経営健全化基準を下回っております。

このように、現在の始良市の財政は健全であると認識しておりますが、国内外の経済情勢は依然として不安定な状況が続いており、社会保障関係経費の一層の増加に対応し、「県内一くらしやすいまちづくり」を進めていくために、引き続き行財政改革を進めながら、健全な財政運営に努めてまいります。

以上で報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） ただいま議題になっております報告第10号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、議会に報告しなければならないもので、認定または議決を要するものではありません。

これで報告を終わります。

○議長（兼田勝久君）

日程第 6、議案第57号 始良市総合計画策定条例制定の件

日程第 7、議案第58号 始良都市計画事業帖佐第一地区土地区画整理事業の換地処分に伴う関係
条例の整理に関する条例制定の件

日程第 8、議案第59号 始良市税条例等の一部を改正する条例の件

日程第 9、議案第60号 始良市都市計画税条例の一部を改正する条例の件

日程第10、議案第61号 始良市一般廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の件

日程第11、議案第62号 始良市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例の件

日程第12、議案第63号 平成23年度始良市一般会計補正予算（第 8号）

日程第13、議案第64号 平成23年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 1号）

日程第14、議案第65号 平成23年度始良市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1号）

日程第15、議案第66号 平成23年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第 1号）

日程第16、議案第67号 平成23年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定補正予算（第
1号）

及び

日程第17、議案第68号 平成23年度始良市水道事業会計補正予算（第 1号）

を一括議題とします。

○議長（兼田勝久君） 各提出案件の提案理由の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君） 登 壇

今定例議会に提案しております議案第57号から議案第68号までにつきまして、一括して提案理由を
申し上げます。

まず、議案第57号 始良市総合計画策定条例制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

平成23年 5 月に、地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、市町村基本構想の策
定義務が廃止されました。

そのため、基本構想を策定するか否かは、市町村が判断することになり、市議会の議決を含め、基
本構想を策定する際の手続についても市町村が決めることとなったことから、地方自治法第96条第
2項の規定により、総合計画の策定に際し、基本構想について議会の議決を必要とする条例を制定し
ようとするものであります。

なお、この条例を議決いただいた後、「第 1 次始良市総合計画の基本構想」を12月議会において上
程したいと考えております。

次に、議案第58号 始良都市計画事業帖佐第一地区土地区画整理事業の換地処分に伴う関係条例の
整理に関する条例制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、始良都市計画事業帖佐第一地区土地区画整理事業の換地処分に伴い、換地処分の公告があ
った日の翌日から、帖佐第一地区土地区画整理事業区域の住所表示が、これまでの「東餅田」から「松
原町 1 丁目、2 丁目及び 3 丁目」に変更されるため、区画整理地内にあります公の施設の所在地など
を一括して変更するものであります。

この換地処分により影響のある条例は3つあり、まず、「始良市公民館条例」別表第1に規定されております松原地区公民館の位置であります。

次に、「始良市立図書館の設置及び管理に関する条例」第2条第3項に規定されております松原地区公民館図書室の位置であります。

3つ目に、「始良市水道事業の設置等に関する条例」別表に規定されております始良地域水道事業の給水区域に始良市東餅田と表記されていたものの一部であります。

これらをそれぞれ換地処分後の始良市松原町1丁目、松原町2丁目、松原町3丁目の表記に変更しようとするものであります。

次に、議案第59号 始良市税条例等の一部を改正する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、地方税法の一部改正に基づくもので、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図る観点から、寄附金税額控除の適用下限額の引下げ及び個人住民税等の罰則の見直しを行うとともに、税負担軽減措置等の整理合理化等を行ったものであります。

それでは、改正の内容につきましてご説明申し上げます。

なお、本条例で引用しております、地方税法等の各項の移動等があったことに伴う字句等の改正につきましては、詳細を割愛させていただきます。

まず、第1条関係につきまして申し上げます。

第26条、第36条の4、第53条の10、第65条、第75条、第88条、第107条及び第133条は、市民税等にかかる不申告の過料を3万円から10万円へ改正するものであります。

第34条の7は、寄附金税額控除の適用下限額を2,000円に引き下げるものであります。

第100条の2、第105条の2及び第139条の2は、たばこ税、鉱産税及び特別土地保有税にかかる不申告の過料を追加するものであります。

附則第2条の4は、上場株式等にかかる配当所得割、上場株式等の譲渡による所得割及び条約適用配当にかかる所得割の特例を平成25年12月31日まで2年延長するものであります。

附則第8条は、肉用牛の売却による事業所得にかかる所得割の課税の特例について、免税対象飼育牛の売却頭数を年間2,000頭から1,500頭へ見直し、その適用期限を平成27年度まで3年延長するものであります。

次に、第2条関係について申し上げます。

附則第1条及び第2条は、非課税口座内上場株式等の譲渡にかかる市民税の特例の施行日を平成27年1月1日まで2年延長するものであります。

次に、議案第60号 始良市都市計画税条例の一部を改正する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件も始良市税条例等の一部改正と同様に、地方税法の一部改正に基づくもので、第2条及び附則第12項について、引用している地方税法の条項の移動に伴う改正であります。

次に、議案第61号 始良市一般廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

ごみ収集のうち、資源物の収集につきましては、合併以前から旧3町において、容器包装にかかる分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の趣旨に沿って、それぞれの取組をしておりましたが、収集の方法や収集する品目などが異なることが、合併時からの懸案事項となっております。

このため、始良市としての収集方法や収集品目を検討してまいりましたが、このほど統一的な収集

の第1段階としての集約がなされたことから、今回、本条例の一部を改正するものであります。

蒲生地区におきましては、これまで紙類を除く資源物を指定袋に入れて排出していただいておりますが、新たに資源物用の収集所を約80カ所を開設し、専用のネット・コンテナによって月に1回、ただし、プラスチックについては月に2回収集することといたします。

このことにつきましては、去る5月中旬から6月中旬にかけて、蒲生地区の市民を対象とした説明会を34回開催し、その後、7月19日開催の衛生協会蒲生支部理事会におきまして、公民館長・同主事の方々の承認を得たところであります。

また、加治木地区におきましては、カセットコンロ用のガスボンベや整髪料などのスプレー缶につきましては、指定袋に入れて排出していただいておりますが、これらの缶については、処理方法が不燃物と同じであるため、不燃ごみ用指定袋に入れて排出していただくようにするものであります。

なお、施行期日につきましては、周知期間を考慮して平成24年4月1日とし、平成24年1月から3月までを試行期間としたいと考えております。

次に、議案第62号 始良市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、昨年3月の始良市誕生に伴い設置されておりました始良市長職務執行者について、給与及び旅費等を定めたものでありますが、市長職務執行者については、合併の当初、市長が決定するまでの間のみを設置されたものでありますので、今回、「始良市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例」を廃止するものであります。

次に、議案第63号 平成23年度始良市一般会計補正予算（第8号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回は、始良庁舎本館空調改修事業、子宮頸がんワクチン接種事業、介護基盤緊急整備事業、大雨等による災害復旧事業に要する経費などのほか、国・県補助事業の事業費及び補助金額の変更に伴う所要の経費、並びに職員の異動等による給料等人件費にかかる補正予算を計上いたしました。

まず、第1条歳入歳出予算の補正につきまして、歳出の主な補正内容を申し上げます。なお、給料、共済費等の人件費の補正につきましては、ここでの説明を割愛させていただきます。

まず、お手元の予算書24ページの総務費関係について申し上げます。

文書広報費339万5,000円の追加は、文書管理システムの導入に伴う賃借料及び保守委託料が主なものであります。

25ページの財産管理費6,102万9,000円の追加は、始良庁舎本館空調改修工事費、旧永原保育所解体工事費、及び福祉事務所建設用地の購入費などが主なものであります。

企画費2,162万1,000円の追加は、総合計画策定にかかる印刷製本費、一般コミュニティ助成事業補助金などが主なものであります。

28ページの賦課徴収費644万円は、市税過誤納還付金が主なものであります。

次に、32ページの民生費関係について申し上げます。

障害福祉費346万7,000円の追加は、相談支援・地域活動支援センター事業に活用するため、公用車及びパソコンを購入するための経費、障害者自立支援法改正に伴うシステム改修経費などが主なものであります。

33ページの高齢者福祉費291万6,000円の減額は、シルバー人材センターに対する補助金が主なものであります。

国民年金事務費186万7,000円の追加は、事務補助者賃金が主なものであります。

34ページの社会福祉施設費4,829万3,000円の追加は、グループホームの新設や施設のスプリンクラー設置事業等に対する介護基盤緊急整備事業補助金、及び始良高齢者福祉センターの給水管修繕料などが主なものであります。

35ページの児童福祉総務費4,241万2,000円の追加は、子ども医療費扶助費の実績見込みによる補正が主なものであります。

37ページの生活保護総務費1,963万6,000円の追加は、緊急特別住宅手当事業費が主なものであります。

次に、38ページの衛生費関係について申し上げます。予防費4,040万9,000円の追加は、子宮頸がんワクチン接種委託料が主なものであります。

健康増進事業費401万円の追加は、肝炎ウイルス検診を実施するための経費が主なものであります。

39ページの公衆浴場費284万円の追加は、くすの湯で使用する重油などの燃料費であります。

40ページの塵芥処理費1,328万9,000円の追加は、蒲生地区及び加治木地区における資源物収集用消耗品費、各世帯に配付する「ごみ分別辞典」の作成費、並びに蒲生地区の資源物常設ステーションの受入委託費用であります。

次に、41ページの労働費関係について申し上げます。労働諸費2,644万4,000円の追加は、県に設置されている基金から交付される補助金を活用して、ふるさと雇用再生特別基金事業及び重点分野雇用創出事業を実施するものであります。

次に、農林水産業費関係について申し上げます。

43ページの農業振興費、226万5,000円の追加は、環境保全型農業直接支払事業、そば産地活性化推進事業、及び鳥獣被害防止対策事業の実施にかかる経費が主なものであります。

畜産業費204万6,000円の追加は、集団消毒などを実施する地域ぐるみ防疫、衛生意識高揚対策事業費、及び蒲生畜産研修センターに排水路を設置するための経費であります。

44ページの農地費328万4,000円の減額のうち、追加する予算は、木津志地区水路改修工事ほか農道及び農業用施設整備事業に対する補助金が主なものであります。

45ページの造林事業費1,045万3,000円の追加は、公団造林整備委託金を受けて、除伐、作業路開設を行うための経費が主なものであります。

治山林道費522万円の追加は、県補助金の追加交付による林道堂園線開設工事費が主なものであります。

次に、土木費関係について申し上げます。

49ページの道路維持費1,631万5,000円の追加は、久末・薄原線道路維持工事ほか道路維持・補修作業委託料などが主なものであります。

道路新設改良費7,602万1,000円の追加は、社会資本整備総合交付金事業が主なものであります。

50ページの公園費102万7,000円の追加は、八日町公園のフェンス購入費用が主なものであります。

次に、53ページの消防費関係について申し上げます。

常備消防費572万8,000円の追加は、消防本部建設用地取得にかかる土地鑑定業務委託料などが主なものであります。

非常備消防費1,233万5,000円の追加は、市町村消防補償等組合負担金で、これは、東日本大震災において消防団員の死者・行方不明者が多数に上りましたが、その公務災害補償を行うために、平成23

年度に限り消防団員等公務災害補償責任共済契約にかかる掛金を引き上げる法律施行令の改正によるものであります。

災害対策費1,110万3,000円の追加は、地域防災計画の策定にあわせて、防災ハザードマップ、及び海拔分布マップを作成。市内各世帯に配付して、市民の防災意識の高揚を図るための経費が主なものであります。

次に、55ページの教育費関係について申し上げます。教育総務事務局費362万1,000円の追加は、事務補助者賃金及びファクシミリの購入経費が主なものであります。

56ページの小学校費の学校管理費1,704万1,000円の追加は、街路事業に伴う健昌小学校の校門等設置工事、及び学校施設の修繕料が主なものであります。

57ページの中学校費の学校管理費1,986万6,000円の追加は、加治木中学校の屋上防水工事が主なものであります。

59ページの公民館費298万3,000円の追加は、事務補助者賃金が主なものであります。

次に、63ページの災害復旧費関係について申し上げます。

現年耕地災害復旧費1,784万8,000円の追加は、農道及び農業用施設の災害復旧のための工事請負費及び委託料などであります。

現年林道災害復旧費100万円の追加は、林道にかかる災害復旧委託料であります。

64ページの現年土木災害復旧費561万7,000円の追加は、土木施設の災害復旧のための工事請負費などであります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げましたが、これらの補正総額は4億4,015万3,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は273億3,104万8,000円となります。

この財源につきましては、12ページから22ページまでに掲げてありますように、分担金及び負担金39万1,000円、国庫支出金3,913万2,000円、県支出金1億4,340万2,000円、繰入金4,230万4,000円、繰越金1億1,233万9,000円、諸収入2,108万5,000円、市債8,150万円などで対処いたしました。

次に、第2条、7ページの債務負担行為の補正について申し上げます。

債務負担行為の追加につきましては、火葬場建替えにかかる位置決定図書作成等業務委託に伴うものであり、期間を平成24年度までと定め、限度額を687万円とするものであります。

次に、第3条、8ページの地方債の補正について申し上げます。

地方債の補正につきましては、社会資本整備総合交付金事業ほか各種事業費の増減に伴い、限度額をそれぞれ変更するものであります。

次に、議案第64号平成23年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1号)つきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、総務費、諸支出金を計上いたしました。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書6ページの総務費、総務管理費、連合会負担金12万円の追加は、国保連合会に支払う広報負担金の単価改正によるものであります。

次に、7ページの諸支出金8万円の増額は、還付加算金の見込み計上であります。

以上、歳出予算につきまして申し上げましたが、これらの補正総額は20万円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は82億6,020万円となります。

この財源といたしましては、5ページに掲げてありますように、前年度繰越金20万円で対処いたし

ました。

次に、議案第65号 平成23年度始良市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、主に平成22年度分の実績精算であります。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書6ページの後期高齢者医療広域連合納付金340万4,000円は、平成22年度精算に基づく鹿児島県後期高齢者医療広域連合への保険料及び延滞金納付金であります。

7ページの健康保持増進事業費の健康診査費は、保健師・看護師の訪問指導の経費につきまして、賃金から報償費への組み替えであります。

8ページの一般会計繰出金968万5,000円は、平成22年度精算に基づく一般会計への返還金であります。

以上、歳出予算につきまして申し上げましたが、これらの補正総額は1,308万9,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は8億1,808万9,000円となります。

この財源につきましては、5ページに掲げてありますように、前年度繰越金1,308万9,000円で対処いたしました。

次に、議案第66号 平成23年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、翌年度精算方式に基づく国・県負担金等の精算返納に必要な経費などを計上いたしました。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書6ページの諸支出金関係について申し上げます。

まず、償還金及び還付加算金の第1号被保険者保険料還付金88万1,000円の増額は、介護保険料の第1号被保険者の死亡、転出に伴う還付金であります。

償還金6,744万円は、翌年度精算方式に基づく国・県負担金等の精算返納に伴う補正であります。

7ページの一般会計繰出金3,037万2,000円も同じく、翌年度精算方式に基づく市負担金及び管理費の精算返納に伴う補正であります。

以上、歳出予算につきまして申し上げましたが、これらの補正総額は9,869万3,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は52億1,409万3,000円となります。

この財源といたしましては、5ページに掲げてありますように、前年度繰越金9,869万3,000円で対処いたしました。

次に、議案第67号 平成23年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、翌年度精算方式に基づく一般会計への精算返納に必要な経費を計上いたしました。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書6ページの一般会計繰出金224万9,000円の追加は、平成22年度歳入歳出決算に伴う返納分の補正であります。

以上、歳出予算につきまして申し上げましたが、補正総額は224万9,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は6,594万9,000円となります。

この財源といたしましては、5ページの前年度繰越金224万9,000円で対処いたしました。

次に、議案第68号 平成23年度始良市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、第2条で収益的収入及び支出のうち、支出の予定額を1,334万8,000円に補正するものであります。

お手元の予算書9ページの水道事業費用は、人事異動に伴う人件費の不足額を計上いたしました。

また、第3条は今回の補正により増額となる職員給与費の予定額を改めるものであります。

以上、提案をいたしております議案12件につきまして、一括してその概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（兼田勝久君） 提案理由の説明が終わりました。

○議長（兼田勝久君） ここでお諮りします。

ただいま提出案件12件について提案理由の説明が終わりましたが、各案件の処理は27日の会議で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。したがって、各案件の処理は、27日の会議で処理することに決定しました。

○議長（兼田勝久君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議は、これをもって**散会**とします。

なお、次の会議は、9月14日午前9時から開きます。

(午前10時43分散会)